

辻村工業株式会社 一般事業主行動計画

職場および雇用環境の整備を行うことによって、全ての社員が仕事と生活の調和を図りつつその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 9 月 1 日～ 令和 9 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標1： 時間外労働の上限規制を遵守するため、社内の時間外労働の管理体制を整備する

<対策>

- 令和 4 年 9 月～ 時間外労働の現状把握と原因分析を開始
- 令和 5 年 4 月～ 管理職を中心に、対策を検討する
- 令和 5 年 9 月～ 各部署で具体的な対策の運用方法を検討・取り組みを開始

目標2： 次世代育成対策として若者(主に就活生)の職場見学、インターンシップの受け入れを行う

<対策>

- 令和 4 年 9 月～ 受け入れ体制・実施内容について検討を開始
- 令和 5 年 4 月～ 受け入れを行う部署との調整および体制作り
募集媒体検討(採用サイト、学校との連携等)
- 令和 5 年 6 月～ 募集開始・応募あり次第随時受け入れ開始